

令和 8 年 9 月 1 日

**宮城県上工下水一体官民連携運営事業
モニタリング結果年次報告書
(令和 7 年度)**

宮城県企業局水道経営課

実施契約書第 6 9 条第 1 項に基づき実施した、宮城県上工下水一体官民連携運営事業の運営状況に係る令和 7 年度のモニタリング結果は下記のとおりです。

記

1 年間事業計画に対する実施状況

(1) 経営に係る業務（財務状況以外）

- ・ 事業計画書及び報告書は県と協議の上概ね適切に提出された。
- ・ 事業運営に必要な組織体制が構築され、有資格者等も適切に配置されている。
- ・ セルフモニタリング実施計画書に基づき適切にセルフモニタリングが実施された。
- ・ 適時、適切な情報の公開が行われている。
- ・ 環境に配慮し省エネルギーに努めるとともに、臭気や騒音等に関して寄せられた苦情に対しても適切に対応した。
- ・ 地域貢献として、地域の高等専門学生向けインターンシップを開催するなど地域人材の雇用に取り組むほか、地元企業や県職員も参加する特別教育や技術教育（みずむすびアカデミー）を実施し、地域活性化及び技術継承に取り組んでいる。
- ・ 見学者の受け入れのほか、様々な媒体を通じた積極的な広報活動が行われていることを確認した。
- ・ 概ね計画通りに業務が実施されたことを確認した。

(2) 維持管理に係る業務

- ・ 上水水質における県基準値未達のおそれがあった際のリスク対応に不備があるなど、細かな運転管理上の不備が見受けられたが、事象が発生した際には、県や状況に応じて関係市町村等とも連携して影響を最小とする適切な対応がとられているほか、原因調査、手順の見直し及び教育の実施等、再発防止のための取り組みがなされている。なお、改善命令を発出する事案は発生していない。
- ・ 保守点検において発見された施設の不具合等に対しては、運転管理に支障が生じないよう保全や修繕等の処置が適切に行われている。
- ・ 概ね計画通りに業務が実施されたことを確認した。

(3) 改築に係る業務

- ・ 維持管理業務から得られた知見及び健全度の状況を踏まえ、施設の状態に応じた改築時期の見直しを行うなど、更新投資の最適化にも継続的に取り組まれている。
- ・ 発注予定の設計及び工事は、概ね計画通りに実施されていることを確認した。
- ・ 完工予定の工事は、個別要因による遅れが生じているものの、概ね計画通りに実施されていることを確認した。

(4) その他の業務

- ・ 危機管理について、計画的に技術訓練等が実施されており、有事に備えた対応力強化の一環として評価できる。
- ・ 義務的任意事業のうち、太陽光発電の場内利用及び小水力発電の場内利用については、既に事業化され着実に事業を推進していることを確認した。
- ・ 概ね計画通りに業務が実施されたことを確認した。

2 財務状況

(1) 法人全体

財務数値及び財務指標並びに個別事業の財務数値とも異常値は見られず、健全な財務状況が保たれていることを確認した。また、利用料金収入の増加に連動した外注費等は増加したものの、業務効率化等による経費圧縮により、増益を達成していることを確認した。個別事業における収支状況については(2)から(4)のとおり確認した。

(2) 水道用水供給事業

物価変動に基づく臨時改定及び供給水量増加に伴う増収により、大崎広域水道事業及び仙南・仙塩広域水道事業の両事業において、年間計画に対し増益となっていることを確認した。

(3) 工業用水道事業

物価変動に基づく臨時改定及び供給水量増加に伴う増収により、仙台圏工業用水道事業及び仙台北部工業用水道事業の2事業においては、年間計画に対し増益となり、仙塩工業用水道事業においては、概ね年間計画通りの収益となっていることを確認した。

(4) 流域下水道事業

下水処理水量減少に伴い減収となったが、経費削減効果により、仙塩流域下水道事業、阿武隈川下流域下水道事業、鳴瀬川流域下水道事業及び吉田川流域下水道事業の4事業において、概ね年間計画通りの収益となっていることを確認した。

(5) みずむすびサービスみやぎ(維持管理会社)

電力単価、薬品単価及び廃棄物処理費用の上昇等、引き続き厳しい経営環境にあったが、電気需給契約先変更等の経費削減により、純利益で黒字を確保していることを確認した。

3 県のモニタリング状況

- ・ モニタリング基本計画書に基づき、運営権者の提出する報告書等各書類の内容が要求水準

を満たしているか、適切かつ確実な業務運営が行われているか書面にて確認を行うとともに、月例報告会、半期事業報告会、年度事業報告会を開催し、直接運営権者から確認を行った。

- ・ 要求水準違反レベル3に該当する事象は発生しなかったものの、任意事業におけるガバナンス不足や書類提出時期の遅れなど、年間を通して4件の指摘が発生した。
- ・ 上水道水質について、市町村の受水地点において水道法第20条に基づく水質検査を実施し、受水地点における要求水準を満たしているか確認するとともに、運営権者が適正な体制で運転管理していることを監視し、抜き打ちの検査を実施した。なお、全ての検査において、水質基準を満足していることを確認した。
- ・ 流域下水道事業の放流水の水質について、運営権者が適正な体制で運転管理していることを監視し、抜き打ちの検査を実施した。なお、全ての検査において、水質基準を満足していることを確認した。
- ・ 第三者の観点から、県及び運営権者のモニタリング結果を確認するため、宮城県企業局経営審査委員会によるモニタリング会議を開催した。
- ・ 上述のモニタリング結果について、県ホームページにおいて公表した。

4 次期以降の見通し

(1) 法人全体

- ・ 次年度以降も引き続き維持管理コストの増大等に対する経営安定化が期待される。

(2) 水道用水供給事業

- ・ 次年度以降も引き続き水質管理体制の強化・最適化に取り組み、水質の更なる安定化が期待される。

(3) 工業用水道事業

- ・ 次年度以降も契約水量が変動する可能性があるため、県と連絡を密に対応していくことが期待される。

(4) 流域下水道事業

- ・ 次年度以降も施設の状況に応じた改築時期の前倒しなど、更新投資の最適化が期待される。

5 所見

年間を通して概ね計画通りに運営がなされ、概ね要求水準を満たしているものの、任意事業におけるガバナンス不足や書類提出時期の遅れなど、年間で4件の指摘が発生した。一方で、令和7年9月に発生したかび臭の対応については、急変する水質に昼夜を問わず柔軟に対処し、基準値を満足する安定的な水の供給が行われており、特筆すべきものであった。

運営権者においては、令和7年度の指摘や業務経験を踏まえ、より一層、内部統制の強化、ヒューマンエラーの防止及びインシデントの発生防止に努めるとともに、運転管理上の不備や施設の不具合、天候の影響等があった場合でも安定した事業運営が行えるよう、引き続き技術

力や危機対応能力の向上、関係機関との連携体制の強化に取り組まれない。

また、地域貢献として引き続き、地元企業発注率や地域人材雇用率の向上、みずむすびアカデミーを通じた地域の技術力の確保などに取り組まれない。

なお、県としても運営権者との連携を密に積極的な助言・指導を行い、安定的な事業運営の確立に努力していく。

6 添付資料

- ・ 令和7年度年間業務報告書（法人・個別事業統合版）
〔令和8年6月30日 株式会社みずむすびマネジメントみやぎ〕

以上